

平成29年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成29年5月31日（水）午後15時30分～17時30分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
出席者	
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 青沼清一 赤坂和昭 安齋由貴子 猪股佳子 及川敦子 片倉成子 門脇俊弥 北村哲治 駒形守俊 嶋中貴志 志村祐子 高橋由美子 (欠席委員＝石井幹子 小熊隆造 白松一郎 高橋俊章 橋本実)
事務局	健康福祉局 局長 次長 次長兼保健所長 障害福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 衛生研究所長 総務課長 参事兼障害企画課長 障害者支援課長 高齢企画課長 地域包括ケア推進課長 認知症対策担当課長 保険年金課長 介護保険課長 介護事業 支援課長 保健衛生部主幹 保健管理課長 健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長 子供未来局 局長 子供育成部長 総務課長 子供保健福祉課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 参事兼健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 新任委員紹介 4. 職員紹介 5. 議題 (1) 平成29年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について (2) 「第2期 いきいき市民健康プラン」に基づく事業について (3) 平成29年度 食品の安全性確保対策について (4) 「第2期 いきいき市民健康プラン」中間評価及び後期計画策 定について (5) その他 6. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。始めに本協議会の開催にあたりまして、健康福祉局長の佐々木及び子供未来局長の福田より、ごあいさつ申し上げます。</p>
<挨拶> 健康福祉局長	<p>仙台市健康福祉局長の佐々木と申します。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にお運びをいただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから本市の保健福祉行政のみならず、市政各般にわたりまして、ご理解ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。</p> <p>さて本市の保健衛生の取り組みにつきましては、昨年度B型肝炎ワクチンの定期接種化や、里帰り出産などによる県外での予防接種の際に補助を設けるなど、一定の拡充を図ったところでございます。またエイズ性感染症関係では、梅毒の即日検査を青葉区役所において開始するというも行っております。</p> <p>また市民健診におきましては、市民の方が申し込みしやすいように、電子申請、パソコンからの申請とも昨年度開始してございまして、さらに今年度は母子保健や予防接種の業務につきまして、データベース化を図り、未受診の方への勧奨も含めまして、トータルの施策を推進してまいりたいと考えてございます。</p> <p>今後も市民の保健衛生の向上のため、健康福祉局・子供未来局、そして区保健福祉センターと連携しながら、各種施策を進めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>また、今年度は、「第2期いきいき市民健康プラン」の中間年にあたります。プランでは5つの重点項目、生活習慣病予防、心の健康づくり、食生活と歯・口の健康、たばこ、感染症予防、こういった分野ごとにメインターゲットを設けて、施策を進めてまいりました。</p> <p>それぞれの施策につきまして、中間評価報告を行いながら、今後の施策の拡充につきまして、数回にわたりまして、委員の皆様方のご意見をちょうだいしてまいりたい、そして今年度末には後期計画を策定してまいりたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、何とぞ、ご専門のお立場から忌たんのない建設的なご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつといたします。よろしく願いいたします。</p>
<挨拶> 子供未来局長	<p>子供未来局長の福田と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。委員の皆様方におかれましては、本市の児童福祉、それから母子保健行</p>

	<p>政に対しまして、日ごろからご指導、ご協力を賜っておりますこと、感謝申し上げます。</p> <p>子ども子育てをめぐる状況でございますが、核家族化ですとか、地域のつながりの希薄化ということで、子育て家庭が孤立をしたり、母親の育児不安や負担がふえたりなどがございまして、社会全体で子育てを支えていくという取り組みが喫緊の課題になっております。</p> <p>本市におきましては、各区役所の家庭健康課及び総合支所の保健福祉課を、子育て世代包括支援センターと位置づけをしまして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応して、必要なサービスをコーディネートしていく相談体制を取っているところでございます。</p> <p>このような体制を取ってはおりますが、残念ながら新聞でも報道されているような事件も発生しております。母子保健という観点からは新生児の全家庭訪問や乳幼児健診を、事情あって受診されていない方々への対策といったものを通じまして、支援が必要となるようなご家庭の早期発見に努めまして、関係機関との連携により、支援の充実を図っていきたくと考えております。</p> <p>子育て家庭にまつわるさまざまな課題に対応していくためには、医療・福祉・教育など子どもに関わる分野の方々との連携を、これまで以上に強めていく必要があるかと思っております。そのためにも皆様方の意見をちょうだいしながら、各種施策を展開してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>それでは次に本協議会を代表いたしまして、寶澤委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。寶澤委員長、よろしく願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>東北大学の寶澤でございます。今日はどうぞよろしく願いいたします。出席されています委員の皆様、また仙台市の皆様につきましては、それぞれの立場から地域保健の推進と公衆衛生の普及・向上にご尽力いただいていることに、敬意を表しております。</p> <p>健康課題に応じた地域保健活動の推進や公衆衛生活動が、我々仙台市民の健康や生活の安全安心を守るために、大変重要なものとなっております。協議会としましても、みんなで意見を出し合って、仙台市の保健行政にお役立てすることができればと思っています。</p> <p>今回の議題は、年度当初に恒例の「平成 29 年度の健康福祉局・子供未来局の主要事業」、それから、「いきいき市民健康プラン」の市区各団体の取り組みの概要説明と聞いておりますが、そのほかに「第 2 期いきいき市民健康プラン」の中間評価と、先ほど年度末までにとお話がありま</p>

	<p>したが、後期計画策定について、後ほど説明があると思います。結構タイトなスケジュールになっておりまして、皆さんで意見を出していただく期間が、あるようでないので、ぜひ積極的にご確認いただきたいと思っております。</p> <p>本日は、資料の説明をいただいて、そこから何を市にフィードバックするか、というところをご確認いただくことがメインになってございます。今年、中間評価年ということで、この「いきいき市民健康プラン」につきましては、健康実態からこれまでの取り組みについてしっかり見直して、来年度以降に実施される後期計画を、より実効性のあるものにしていきたいと思っております。</p> <p>いつも皆様をお願いしているところでございますが、思うところについてはご発言いただいて、参考にさせていただけるところは参考にしながら、市民の健康に貢献できるように、この協議会で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。尚、人事異動に伴いまして、仙台労働基準監督署副所長小熊隆造様と、宮城県警察仙台市警察部長高橋俊章様が新たにご就任されております。尚、本日はお二人とも欠席でございます。</p> <p>続きまして本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。まずごあいさつを申し上げます健康福祉局長の佐々木でございます。</p>
健康福祉局長	よろしく申し上げます。
進行	同じくごあいさつ申し上げます子供未来局長の福田でございます。
子供未来局長	よろしく申し上げます。
進行	健康福祉局次長の村上でございます。
健康福祉局次長	よろしく申し上げます。
進行	健康福祉局次長兼保健所長の下川でございます。
健康福祉局次長兼保健所長	よろしく申し上げます。
進行	保険高齢部長の會田でございます。
保険高齢部長	よろしく申し上げます。
進行	保健衛生部長の石澤でございます。
保健衛生部長	よろしく申し上げます。
進行	衛生研究所長の相原でございます。
衛生研究所長	よろしく申し上げます。
進行	大変失礼いたしました。障害福祉部長の郷湖でございます。

障害福祉部長	郷湖と申します。よろしく申し上げます。
進行	子供育成部長の佐藤でございます。
子供育成部長	どうぞよろしく申し上げます。
進行	青葉区保健福祉センター所長の工藤でございます。
青葉区保健福祉センター所長	よろしく申し上げます。
進行	宮城野区保健福祉センター所長の佐久間でございます。
宮城野区保健福祉センター所長	よろしく申し上げます。
進行	若林区保健福祉センター所長の熊谷でございます。
若林区保健福祉センター所長	よろしく申し上げます。
進行	太白区保健福祉センター所長の栗城でございます。
太白区保健福祉センター所長	よろしく申し上げます。
進行	泉区保健福祉センター所長の加藤でございます。
泉区保健福祉センター所長	どうぞよろしく申し上げます。
進行	<p>また関係課長が出席しております。お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしく申し上げます。ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在、半数以上の委員の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により、本協議会は成立しております。</p> <p>では議事に入る前に資料のご確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。本日差し替えがいくつかございますので、そこも合わせて説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料1でございますが、委員の皆様へ事前にお送りしておりました資料1ですが、落丁がございまして、本日机の上に差し替えを置いております。そしてこの資料2から資料7のうち、資料4から資料7はクリップ留めをしてお送りしております。それから参考資料1と参考資料2、「第2期いきいき市民健康プラン」の概要のパンフレットは先にお送りしております。</p>

	<p>それ以外に今回机の上に机上配付させていただいたものをご説明いたします。会議資料一覧の下のほうです、当日配付資料ということで記載させていただいております。当日配付資料は資料6-5の重点分野における健康づくりの指標の達成状況と課題、こちらの4ページ目の修正版を置いております。それから追加資料として、参考資料3、重点分野に沿った市の取り組み(平成23年度から平成28年度)、こちらを配付しております。</p> <p>そのほかに冊子の報告書を6冊、健康意識調査に関する調査の報告書を6冊机上に配付してございます。報告書のタイトルは会議資料一覧をご確認お願いいたします。資料の不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。寶澤委員長、よろしくお願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>それでは委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。議題に移ります前に、まず議事録署名人につきまして、私から指名させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議事録署名につきましては安齋先生、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に移ります。まず議題1「平成29年度健康福祉局・子供未来局の主要事業について」です。事務局からご説明よろしくお願いいたします。</p>
健康福祉局総務課長	<p>健康福祉局総務課長の宮野と申します。それでは私から平成29年度健康福祉局の主要事業等につきまして、お手元の資料1によりご説明申し上げます。失礼ですが座って説明いたします。1枚おめくりいただきまして、1ページ組織図をご覧ください。</p> <p>今年度は大きく部レベルの改正を行い、これまでの健康福祉部を地域福祉部と障害福祉部に分割しました。地域福祉部には災害援護資金課と、被災者の生活再建の担当を部から課相当に縮小いたしました、被災者生活支援室を新設しました。保険高齢部では部内の業務を再編し、地域包括ケア推進課及び介護事業支援課を新設しております。</p> <p>1枚めくっていただき、3ページからが区役所の組織図です。生活保護世帯の増加に対応し、青葉区保護第2課及び宮城野区保護課にそれぞれ係を1つずつふやしたほか、5区の衛生課において、環境衛生係の名称を生活衛生係に変更しております。</p> <p>2枚おめくりください。6ページの予算でございます。本年度一般会計の健康福祉費は総額1,932億円余で、前年度比2%の増となっております。下の円グラフのとおり、本市の一般会計予算全体の中でも35.3%と最も多くの割合を占めております。</p>

7ページをご覧ください。円グラフの外側、健康福祉費中の歳出内訳ですが、保健衛生費については124億円余、6.4%を占めております。続きまして8ページからの健康福祉局主要事業をご覧ください。時間も限られておりますので、新規事業等の主だった項目のみご説明します。詳細につきましては恐れ入りますが、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

始めに「1 地域福祉の推進」でございます。(2)生活困窮者への自立支援では①の一番下の黒ポツで、こちらで子供未来局とともに、新たに生活困窮世帯の高校生の中退防止等のサポートに取り組みます。

「2 障害者保健福祉の推進」では昨年4月に施行された条例に基づき、(1)の障害者差別解消の取り組みを進めます。9ページをご覧ください。(2)では東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害者スポーツ体験会などにより、機運の醸成を図ってまいります。(5)の①では平成30年度からスタートする次の期の障害者保健福祉計画、及び障害福祉計画を策定してまいります。

10ページをご覧ください。(9)の難病患者サポートでは①で平成30年度から、県から移譲されます指定難病医療費助成の事務の準備を進めます。11ページをお開きください。「3 障害者施設整備」でございます。(1)の①では昨年の相模原市での事件を受けまして、新たに障害者支援施設等の防犯設備整備に対する補助を行います。(3)では、はあとぼーとを一時的に仮移転の上、大規模改修工事を予定しております。

続いて「4 高齢者保健福祉の推進」です。仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種施策を推進いたします。今年度は30年度からの次期計画の策定も進めてまいります。12ページをご覧ください。(3)の認知症の方への対応につきましては、②で地域包括支援センターごとの地域版認知症ケアパスの作成などに取り組みます。

次に「5 介護サービス基盤整備」でございます。介護を支える施設基盤整備のため、(1)の特別養護老人ホーム建設費のほか、13ページに移りまして、(5)まで掲げます各種補助・助成事業を実施してまいります。

「6 介護予防・日常生活支援総合事業」でございます。(1)については従来の全国一律の要支援者向けの給付の一部を、本市の事業に移行したものでございまして、(2)の65歳以上のすべての方を対象とする一般介護予防事業と合わせまして、通称、新しい総合事業として今年度から開始しております。

「7 市民健康づくり推進」をご覧ください。(1)では①平成30年度からの第2期いきいき市民健康プラン後期計画の策定とともに、②の生活習

	<p>慣病予防から、14 ページに移りまして、⑤の防煙・禁煙・分煙のまちづくりまでに掲げます4つのプランの重点戦略を柱に、各種健康づくりの施策を推進いたします。(3)の食育推進では新たに②のところで、食育推進第2期後期計画を策定し、市民・関係団体の皆様との連携の下、食育活動の浸透を図ってまいります。</p> <p>次に「8 感染症対策」でございます。(1)感染症予防では結核、H I V また最近ふえております梅毒などの感染症予防の措置を、(2)予防接種では各種接種費用の助成等を引き続き行ってまいります。15 ページをおめくりください。「10 救急体制整備事業」でございます。(4)の救急医療電話相談は、県と共同で夜間・休日における医療相談窓口を新たに開設し、受診可能な医療機関の案内や、救急車要請のアドバイスなどを行うもので、今年度年央からの開始を予定しております。</p> <p>次に「12 暮らしや経済の再建に向けた取り組み」でございます。市内で被災された仮設住宅入居者は3月にゼロとなりましたので、残る市外被災の方約600世帯を対象に、16ページの(2)健康支援や(3)の情報提供など、生活再建に向けた各種施策を実施してまいります。以上、大変駆け足となりましたが、健康福祉局の組織と主要事業の説明は以上でございます。今後とも引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>子供未来局総務課長</p>	<p>子供未来局総務課の高島と申します。私からは同じ資料1のところで、子供未来局に関連する分をご説明いたします。資料1の2ページをまずご覧ください。</p> <p>子供未来局の組織でございますけれども、組織改正を今年度行っておまして、子供育成部の課を1つ増やしまして、冒頭局長からもお話しいたしましたが、児童虐待ですとか、子どもの貧困ですとか、そういう複雑・多様化する課題への対応のための組織改正、所要の改正を行い、子供保健福祉課に母子保健の専任の係を設置したところでございます。妊娠・出産、それから子育て、切れ目のない支援につなげていくよう、本庁部門の体制も強化してきたところでございます。</p> <p>それから3ページ目でございますけれども、区役所に関連する部分で、高まる保育需要に対応するため、青葉区役所の保健福祉センターの家庭健康課について、子供家庭係から保育の担当を独立させまして、保育係を新設したところでございます。組織改正は以上でございます。</p> <p>続きまして17ページ以降でございます。子供未来局の今年度の主要事業の中で、主だったもの、あるいはこの本協議会に関連する部分を中心にご説明させていただきます。まず(1)の①でございます。児童館の整備</p>

や放課後子ども総合プランということで、放課後児童対策、いわゆる児童クラブの事業には仙台市のほうでもこれまで力を入れてきておりまして、この4月の時点で1万人を超える登録児童がいるところでございます。

段階的に対象児童を拡大しておりまして、今年度は小学校の1年生から4年生まで、それから特別な支援を要する障害等のある児童につきましては、小学校5年生までの受け入れをしておりますが、平成31年度当初までに、全学年、小学校6年生までの受け入れを目指しているところでございます。それに向けまして、3番にございますような児童館の整備といったものを計画的に進めているところです。

それから同じく(1)の②にございます、新規の、重い障害のある児童にかかる保育士の加算についてです。従来、障害を持っているお子さん3人に対して1人の職員、そういった3対1の加配に対して、いろいろ助成措置を行っておりましたが、3対1の加配だけでは難しい重度の障害児に対応して、1対1、あるいは2対1のように、さらに加算をするような予算を確保しているところでございます。

次に、同じページの(2)①保育基盤等の整備について、本日も待機児童にかかる国の動向について、大きく新聞記事が出ておりましたけれども、仙台市もこの4月の時点でまだ待機児童が発生している状況でございますが、保育総量の増を、平成25年度から毎年1,000人を超える規模で進めているところでございます。

この1年間、この4月当初までで1,700人分の定員を増加させているところでございますが、今年度も来年4月に向けまして、1,500人分の保育の量を増やす予定でございます。待機児童の解消に向けて引き続き、力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして18ページをお開きください。②の多様な保育サービスの充実ということで、4、病児・病後児保育について、既存の施設は5区すべてにございますが、新たに市内中心部に、保育所併設型の病児保育施設を開設したところでございます。

それから同じく18ページの⑥母子保健の充実につきましては、10億あまりの予算を確保しているところでございます。次に19ページの一番上に記載の妊婦健康診査でございますが、14回分の妊婦健康診助成券を交付しているところでございますけれども、今年度から助成上限額を引き上げまして、従来の94,331円から108,790円に、約14,000円上限額をアップしたところでございます。

それから、説明文はございませんが、妊婦歯科健康診査につきまして

	<p>は、昨年の8月に、集団健診方式から、医療券で市内の医療機関で受診できる方式に改めたことにより、受診率が大幅に上昇しておりますこと もご紹介させていただきます。</p> <p>それから、⑦経済的負担の軽減の、3番、子ども医療費助成につきま しては、この10月から通院助成の対象を小学校3年生から中学3年生ま でに拡充するところでございます。それから、⑨子どもの貧困対策につ きましては、新規事業として2番の中途退学未然防止等を始めます。こ れは、生活困窮世帯の高校生に対して、高校中退を防止し、あるいはま た中退に至った後も次のステップにつなげるため、さまざまなフォロー を行うという事業でございます。</p> <p>それから4番目でございます「仙台市子どもの貧困対策計画」につい て、教育局、あるいは健康福祉局など関係局との連携の下、この1年間 かけて計画の策定を予定をしております。</p> <p>それから(3)の②、一番下でございます。子育てふれあいプラザ、子育 て支援拠点ののびすくという施設でございますけれども、未整備地区だ った若林に今年の10月にオープンいたしまして、5区すべての区にのび すくが整備される予定でございます。以上、駆け足でございましたが、子 供未来局の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>實澤委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。それではただいまの健康福祉局・子 供未来局の主要事業につきまして、ご意見ご質問いただければと思いま す。皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは次の議題に移 ります。議題2「第2期いきいき市民健康プランに基づく事業について」 です。今年度は「第2期いきいき市民健康プラン」の中間評価年になり ます。仙台市関係団体の皆様には、それぞれの立場で、市民の健康づく りのためのさまざまな取り組みを進めていただいているところかと思いま す。</p> <p>プランに基づきまして、これまでの実績を踏まえながら、今年度どの ような事業に取り組んでいくかということにつきまして、それぞれご報 告をいただき、意見交換を行いたいと思います。まず仙台市の取り組み につきまして、資料2に基づき、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>健康政策課長</p>	<p>健康政策課の小林でございます。私からは資料2に基づきまして、「第 2期いきいき市民健康プラン」平成29年度事業概要のうち、仙台市の取 り組み、(1)仙台市全体の取り組み概要について、感染症予防について は健康安全課からの説明を挟みまして、各保健所支所の取り組み概要に ついて説明させていただきます。</p> <p>まず1ページをご覧ください。仙台市の取り組みとしましては、この</p>

中ほどにあります。平成 29 年度の取り組みということで、今年度本プランの中間評価年を迎えるということから、昨年度実施しました健康づくりに関する調査等の結果を踏まえ、市民の健康状態及び健康に対する意識行動の変化を把握しながら、重点分野ごとの指標の達成状況や取り組みの評価を行ってまいります。

がん予防・検診につきましては、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配付や、未受診者への受診勧奨により、受診率向上を図ってまいります。生活習慣病対策については重症化を予防するための受診勧奨、保健指導を引き続き実践するとともに、一次予防も含めた、具体的な取り組みの検討を行いながら進めてまいります。

歯と口の健康づくり分野では、各マニュアルに基づく健診と保健指導の充実を図り、歯周病予防対策を推進してまいります。合わせて小児科と歯科、大学との連携をはじめ、幅広い地域関係者との協働による子どものむし歯予防対策の推進体制の整備に努めてまいります。2 ページのところでございますが、さらに後期計画の効果的な推進に向けて、歯と口の健康づくりアクションプランも策定してまいります。

健康的な食生活につきましては、特に若い世代の食への関心を高め、仙台市食育推進計画第 2 期の中間評価、及び後期計画策定と連動しながら実施してまいります。受動喫煙防止対策としましては、国の現在の動向などを注視しつつ、受動喫煙防止対策の必要性やあり方を周知・啓発してまいります。

さらに東日本大震災から 6 年が経過し、被災者の多くが生活再建を果たす中で、新たな環境で暮らす方々のメンタルヘルスの悪化も見られております。また高齢者の閉じこもりやそれに伴う身体機能の低下も懸念されることから、引き続き健康支援を継続してまいります。

次に重点分野に沿った取り組みを、主なものを中心に説明いたします。重点分野 1、生活習慣病予防についてでございます。1 のがん予防・早期発見に向けた啓発ですが、②啓発媒体等を活用したがん検診受診啓発の一環として、昨年 9 月から開始しました電子申請による検診の申し込みの普及等にあたりまして、関係団体と連携した受診啓発を行います。

2. 循環器疾患等の発症予防と重症化予防の取り組みにつきましては、3 ページになりますが、働く市民の健康づくりネットワーク会議等のさまざまな関係団体とのネットワークを活用しながら、働き世代の方の環境等を考慮し、具体的な取り組み方策の検討を進めてまいります。

特定健診・基礎健診につきましては、保健指導活用や活動に取り組み、要医療で未受診の方と判定された方への受診勧奨の手法を工夫しながら

実施いたします。

次に重点分野2、心の健康づくりについてでございます。本市の特徴としまして、20代30代の自殺率が高いことから、1.情報の発信等についてはこの若い世代を重点的な対象として、大学や専門学校などと連携した取り組みを進めます。

4ページをご覧ください。2.の相談窓口・相談体制の充実強化に向けて、こころの絆センターやさまざまな相談機関・団体が課題を共有して、連携して相談に応じる体制づくりに努めてまいります。

次に重点分野3、健康的な食生活と歯と口の健康づくりのうち、まず健康的な食生活についてです。食に関する知識や選択する力を身につけ、健康的な食習慣の実践ができるよう、食育推進計画第2期と連動して啓発を行ってまいります。

1.食への関心を高める働きかけとして、大学生の食育プロジェクトで作成した減塩啓発のための塩エコのロゴマークを活用しまして、若い世代を対象とした情報発信を行ってまいります。3.健康づくり実践のための環境整備としましては、食で健康サポート店の登録を促進させ、健康づくりにご協力いただく飲食店がふえるよう取り組んでまいります。

5ページをご覧ください。歯と口の健康づくりについてでございます。むし歯の有病率は年々低下しているものの、本市は他の政令都市と比べて、依然子どものむし歯が多いことから、乳歯の萌出時期から関係団体や大学との協働による、子どものむし歯予防対策の推進体制、整備に努めてまいります。

1.3歳児カリエスフリー85プロジェクトの推進は、むし歯のない3歳児85%以上を目指すもので、歯科と小児科と連携して取り組みを始め、今年度は3年目になります。かかりつけ歯科医で定期的な予防管理を受ける習慣の定着を促してまいります。3.歯周病予防につきましては、地域の歯科医院で妊婦健診が個別受診できる制度を進め、個々の状況に応じた歯と口の健康教育や保健指導の充実を図るとともに、歯周病検診につきましても、未検者対策などを検討してまいります。

次に重点分野4の防煙・禁煙・分煙についてでございます。1.受動喫煙防止対策の推進ですが、国の対策の動向を見ながら、受動喫煙防止対策ガイドライン等に基づきまして、受動喫煙防止の環境づくりの取り組みを進めてまいります。

また宮城県協会けんぽ宮城支部と共同で実施している「受動喫煙防止宣言施設」登録制度について、禁煙に取り組む施設の増加を目指します。

	<p>また3. 禁煙支援や若い世代への啓発、喫煙防止教育に取り組んでまいります。</p>
<p>健康安全課長</p>	<p>それでは引き続き、健康安全課吉城から重点分野5の感染症予防の主な項目について説明させていただきたいと思います。6ページ及び7ページをご覧ください。</p> <p>1. 感染症に関する正しい知識の普及・啓発と、タイムリーな感染症流行の情報提供についてでございます。仙台市では仙台市医師会・東北大学・関係医療機関などで構成する仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議におきまして、感染症の流行状況などについて、最新の知見を共有するとともに、対応方法について協議を行っているところでございます。</p> <p>また、蚊媒介感染症の発生を予防するため、市民向けにデング熱や、南米を中心に感染が確認されているジカウイルス感染症などの流行状況、予防法や蚊の発生源対策について、ホームページや講演会の開催などにより、情報提供を行ってまいります。このほか、蚊媒介感染症対策の基本情報とするため、昨年度に引き続きまして、今年も市内の主な公園等6カ所につきまして、5月から11月まで蚊の生息状況調査を実施し、その結果を公表いたします。</p> <p>その他、東北大学及び仙台市医師会と連携して、インフルエンザ予防ポスターを作製し、医療機関等に配付していく予定でございます。</p> <p>次に、2. 予防接種事業についてでございます。予防接種につきましては、個別通知やホームページ等により、接種勧奨を行っているところでございますが、接種スケジュールが複雑化しており、接種制度の十分な周知に引き続き努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、子どもの定期予防接種を、市内及び県内の登録医療機関において無料で実施しており、子育て支援の観点から、里帰りなどで県外の医療機関で定期予防接種を受ける方への費用助成制度を、昨年度に開始したところでございますが、今年も引き続き実施してまいります。</p> <p>その他、個人ごとの予防接種履歴を把握することによりまして、未接種者への効果的な接種勧奨を行うため、今年9月の稼働を目指し、現在関係部署とともに、予防接種台帳システムの整備を進めているところでございます。</p> <p>次に3. HIV・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実についてでございます。本市で実施しているHIV・性感染症検査につきまして、検査予約の利便性向上のため、平成27年11月から電話に加え、インターネットでも検査予約を実施しているところでございます。</p>

	<p>また各区役所の平日検査におきまして平成24年5月から、青葉区役所の夜間検査では昨年の6月から、青葉区役所の夜間即日検査では今年の1月から梅毒検査を追加するなど、区役所でのH I V・性感染症検査における梅毒検査体制の強化を図っているところでございます。</p> <p>その他、さらに検査を受けられる方をふやすため、N P O団体である東北H I Vコミュニケーションズと連携いたしまして、スマートフォンアプリ向けの広告を出すとともに、インターネットサイト「仙台H I V ネット」の内容を充実させるなど、インターネットを活用したH I V検査の普及啓発に取り組んでまいります。また、相談・カウンセリングを担当する職員の研修も行い、担当者の相談技術の向上を図ってまいります。重点分野5についての説明は以上となります。</p>
健康政策課長	<p>引き続き、区における事業計画について説明をいたします。資料の8ページをご覧ください。各区保健福祉センターでは区民の健康課題を把握しながら、区の特徴を生かしながら、重点分野ごとの健康づくりに取り組んでいます。事業実施にあたりましては、地域の社会資源や関係団体と連携をしながら、より効果的な取り組みを区ごとに工夫して取り組んでいるところです。</p> <p>各区の取り組みの主な視点を説明いたします。8ページが青葉区保健福祉センターでございます。健康課題として幼児から若い世代の食に関する課題や、学生、若い世代のメンタルヘルスの課題等に学校等と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>9ページ、宮城野区保健福祉センターでございます。復興公営住宅等における被災者の健康課題や出生率が高いという特徴を踏まえまして、地域のネットワークを生かし、支え合いや交流を通じた支援を進めてまいります。</p> <p>10ページ、若林区保健福祉センターです。肥満や血糖値の高い人が多い傾向にあり、働き盛り世代や健診要指導者への働きかけに力を入れるとともに、被災者健康支援では地域の交流を図りながら、取り組みを進めてまいります。</p> <p>11ページ、太白区保健福祉センターです。特定健診の受診結果を踏まえ、働き盛りの男性を中心とした健康づくりの推進、小学校・児童館と連携した子どものときからの健康づくりに取り組みます。</p> <p>12ページ、泉区保健福祉センターです。急激に高齢化が進んでおり、元気な高齢者をふやす取り組みや、若い世代からの生活習慣病予防に、商工会などと連携しながら取り組んでまいります。説明は以上でございます。</p>

<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございました。仙台市の事業につきまして、29年度に重点的に取り組む事業を中心にご説明いただきました。なお、各保健所・支所の取り組みにつきまして、支所独自の取り組みなどがございましたら、保健福祉センター所長からお話しいただきたいと思うのですが、どうかご発言ございますでしょうか。お願いします。</p>
<p>太白区保健福祉センター所長</p>	<p>太白区の保健福祉センター所長栗城でございます。例年何か小道具を持ってご説明させていただいておりましたが、今回は何もご用意してございませんが、お話だけで失礼させていただきます。</p> <p>子どものころからの健康づくりに今年は重点的に取り組もうとしてございまして、太白区内には28校の小学校がございまして、児童館の対象年齢の小学校4年までの小学生の児童の数字で言いますと、およそ7,300人ほどございます。</p> <p>その子どもたちが全部児童館に通う訳ではございませんが、児童館に来てもらったときに、栄養状態を改善するという意味も込めまして、食事あるいは防煙、あるいは歯科といった総合的な取り組みを、今年度は各児童館と協力の下に進める予定でございます。</p> <p>その他最近ずっと取り組んでございますのは、Morning Vegetableであるとか、カリエスフリーの取り組みであるとか、そういったものも昨年同様取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。ぜひほかの区からも、よろしくお願いします。</p>
<p>青葉区保健福祉センター所長</p>	<p>青葉区の保健福祉センターでございます。青葉区の地域特性とも言えるかと思いますが、中心部に会社や事業所等が集中しておりまして、区内に通勤していらっしゃる方も非常に多いということがございます。</p> <p>宮城県民は、一日あたりの歩く数がワースト1というようなデータも先日公表されており、歩かないからメタボになるのか、メタボだから歩かないのかといったようなこともいわれておりますが、やはりその働き世代を対象にした生活習慣病の予防・啓発に、もっともっと取り組んでいかなくてはならないのかなということで、青葉区では8ページに記載のような、働き盛り世代を対象とした「水曜日はNo 残業 Yes 運動」というような標語をつくりまして、啓発に取り組んでいるところでございます。</p> <p>それで例えば、先週の水曜日だったのですが、男性限定の運動教室を区内の中央市民センターで開催したのですが、通勤の帰りにぜひ寄っていただいて、運動習慣をつくるきっかけにしてもらいたいと、実施しているところでございます。</p> <p>あとは、朝の通勤時間帯に、勾当台公園の地下鉄の出入り口のところ</p>

	<p>で、実際に体操をやってみたりして、その際に「体を動かす機会というのは、日常いろいろなところにありますよ、例えば駅の階段を利用する、一駅前で降りて歩くとか、電車ではなるべく立つとか、そういったことを日常的に心がけて取り組むといいですよ」といったことを啓発したりなど、そのようなことに取り組んでいるところでございます。これからいろいろなアイデアを取り入れながら、この事業に取り組んでいきたいと考えております。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにはありますか。</p>
宮城野区保健福祉センター所長	<p>宮城野区でございます。高齢化や人口減少が進む郊外の住宅地、こういったところにおきましては、医療保険、あるいは介護や交通問題、さらには買い物、空き家等の課題が顕在化してきておりますが、それぞれの地域の特徴、特性を踏まえ、住民の方、関係機関、団体等と連携共同しまして、これら地域課題解決に取り組むこととしてございます。</p> <p>今年度、各区役所にふるさと支援担当課というのが新設されまして、そこが調整役になりますけれども、組織を横断して実態把握、課題解決に向けた施策立案と実施、次への展開ということを考えております。「いきいき市民健康プラン」の基本目標であります、「みんなで延ばす健康寿命」につきましても、地域課題解決の大きなテーマと考えております。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。今年度の事業概要につきまして、事務局からご説明がありましたほか、区ごとにかなり特色のある取り組みをされていたかと思えます。これらの取り組みにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
片倉委員	<p>栄養士会の片倉と申します。2点お伺いしたいと思えます。4ページの重点分野の3の部分で、仙台市の食育推進計画第2期ということで、今後つくっていくということなのですが、行政と市民のパイプ役として、食生活改善推進員という方々がいらっしゃいますけれども、仙台市として今現在、区ごとに何名ぐらいいらっしゃるのか、教えていただきたいということが1点と、6ページの重点分野の4の防煙・禁煙・分煙のまちづくりに関連して、職員の喫煙率は減っているのかどうかをお伺いしたいと思えます。</p> <p>実は、先ほど会議に来る途中に、表のATMのところの自転車置き場で、仙台市の職員の方がたばこを吸ってしまっていて、その道を通る方々に煙がかかっている、私もすごく吸ってきてしまったんですが、このように道のところでいいのかなと考えながら来ましたので、その辺り、仙</p>

	<p>台市職員はどのような喫煙率になっているのか、もしおわかりであれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
健康政策課長	<p>ご質問ありがとうございます。食生活改善推進員の数でございますけれども、仙台市におきましては実は合併をした地域にだけ、推進員さんがいるという状況で、泉区と宮城地区と秋保地区の3つの地区の会がございまして、その3カ所合わせて36名になっております。</p> <p>それから職員の喫煙率については、私どものほうではちょっと数は抑えてはなくて、多分厚生課のほうでは把握していると思いますが、前に調べた印象でございますけれども。市の職員の女性の喫煙率は仙台市民の喫煙率よりも低くて、男性はたしか同じくらい、市民と同じくらいだったかなという、記憶でございますが、そんな状況です。</p>
片倉委員	<p>ありがとうございました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。仙台市が旗振りをしているので、市民の方にたばこの煙をまき散らさないようにしなければいけないのかなというところはございますね。敷地内禁煙ではないのですね。</p>
健康政策課長	<p>建物内禁煙でございます。</p>
寶澤委員長	<p>それでは、喫煙場所といいますか、この際、公的機関として思い切っでご検討いただけるといいのかなと思います。ほかにございますでしょうか。安齋先生、お願いします。</p>
安齋委員	<p>受動喫煙防止対策の推進という項目で、協会けんぽさんと共同で実施している受動喫煙防止宣言施設登録制度という制度について書いてありますが、登録することで何か利点とかメリットがあると思うのですけれども、具体的にどういうものか、教えていただけますでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>この宣言をしていただいた施設につきましては、ホームページなどで公表しているというところで、仙台市としてメリットということでは今のところ特にはございませんが、協会けんぽさんのほうでは、職場の健康宣言というようなことをしていただいた企業様につきましては、若干メリットを付与しているというところでしたので、協会けんぽさんからその辺を補足していただけたらと思います。</p>
及川委員	<p>はい、この受動喫煙防止宣言施設の登録につきましては、あくまでも手挙げ式という形を取らせていただいておりますが、先ほどの仙台市さんからのご回答と同様に、ホームページに掲載させていただいて、優良企業という公表といいますか、1点はそういうところになっております。</p> <p>なお、昨年度から健康づくり宣言登録を実施してまして、これは健康経営に取り組む企業さんを広めていくという事業なのですが、これは</p>

	<p>いくつかの条件を達成している事業所さんに宣言をいただくというものになっておりまして、これにインセンティブと言いますか、宮城労働基準局様のご協力によりまして、ハローワークの求人票のところに、この宣言をされている事業所さんの登録番号などを掲載させていただいたりしております。</p> <p>それから、県内の金融機関さんにご協力をいただきまして、これは事業所単位ではなく、宣言をした事業所にいらっしゃる職員の方たちが、例えば融資制度などを利用する場合に、金融機関さんから優遇制度の措置をいただくなどしていただいております。</p> <p>それから、健診機関でオプション的な検査項目をご利用なさる場合に、金額を若干お勉強していただくなどのインセンティブを付与させていただくという取り組みも、現在展開をしております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。健康経営といったところで、企業のイメージ向上等もあるのかもしれないですね。ちなみに、仙台市は敷地内禁煙と宣言されているのでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>登録はしておりませんでしたけれども、そういうことになりますね、禁煙施設と。</p>
寶澤委員長	<p>わかりました、ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。</p>
赤坂委員	<p>赤坂です。今日は世界禁煙デーということで、仙台市でどういう取り組みをされているのか調べてみたのですが、泉区では今年の4月から、禁煙チャレンジャー募集という事業をされているようでした。</p> <p>このような取り組みは、これに限らず各保健福祉センターで独自に実施している取り組みが、ほかの地域の方々も対象になるのかどうか、ということについてお伺いしたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>今日の資料のうち、参考資料1をご覧いただきたいと思います。28年度の事業実施報告のうち、28ページですね、たばこをやめたい人の禁煙支援ということで、4-3のところの禁煙支援の表の真ん中のところに、個別禁煙支援事業ということがございます。</p> <p>こちらのほうは保健所各支所で実施をしておるところで、昨年度の実績がここに記載をされているところです。条件は仙台市民だけではなくて、その区に通勤されているとか、そのような方も含めて、ご相談を受けております。</p>
寶澤委員長	<p>泉区の禁煙チャレンジャーは、泉区に通っていれば大丈夫ということですか？太白区に住んでいて、太白区で働いている方も、泉区でチャレ</p>

	<p>ンジすることができるのですか、それはできないのですか？</p>
健康政策課長	<p>そこは少し緩やかにしておりますので、要はやめたい方を応援しますので、その方が相談を受けやすいというところは、個別に相談させていただき、取り組んでいるところです。</p>
寶澤委員長	<p>先生の趣旨としては、何かよい取り組みしていたら、他の区に住んでいる方が、それ受けられないようにしないでほしいということでしょうか。ぜひよいチャレンジについては、横断的に実施をお願いできればと思います。</p> <p>それでは続きまして、各関係団体の取り組みにつきまして、本日ご出席の委員の先生方からご報告いただきたいと思います。新規の取り組みなどを中心に、2分程度でご紹介いただければと思います。青沼先生からお願いいたします。</p>
青沼委員	<p>13 ページにあるとおりで、従来と変わりません。数年前から受動喫煙の呼びかけはしておりますが、ここ2～3年はなかなか進まないところもあり言わなかったのですが、今日は一言よろしいでしょうか。今、国会で受動喫煙防止の法案の議論をしておりますが、たばこ議連とかいう方々からの反対があり、厚生労働大臣の案がなかなか受け入れられないように見えます。やめられない方々の意見が強く影響している、そのように思っています。</p> <p>ところが、自民党と都議連、小池都知事、あるいはほかの議員団もすべて、東京オリンピックに向けて、受動喫煙防止を国とは別に条例でやるという話で、もうほとんど全会派が賛成しているみたいですね。これを宮城県では、この場では言えないので、せめて仙台市の市議会で、条例で受動喫煙防止ができないかと。飲食店での全面禁煙を条例で定める以外に、受動喫煙を防止することは、できっこないのですよ。今までその他の取り組みを、何年もやっていますよね。結局外堀を埋めなければ、本丸は落ちない。</p> <p>つまり、もう吸えない状況にするしか、たばこをやめさせることはできないのですね。禁煙外来で来て、禁煙、一応処方したりしていますが、成功率はほぼ半々。しかも内服のチャンピックスという薬は、意識を失う副作用があるので、運転に気をつけるよう書いてあるのですが、そうすると結局、運転する人には出せないことになってしまうのですよ。</p> <p>では何を使うかと言うと、ニコチンパッチなのですね。ニコチンパッチは医療機関に行かなくても買えるので、自分でやれます。結局、ほとんどもう九分九厘自分でやめるといふ、信念を持った人しか成功しないんです。</p>

	<p>だから、禁煙指導とか、もうそんな手ぬるいこと言っている段階ではなくて、都議会のように、仙台市も条例制定という方向に進むことを強く希望します。以上です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。この協議会としてどこまでの声明を出せるかというのは難しいところだとは思いますが、議事録に、仙台市も条例でこういったことをしないと、いつまで経っても進まないのではないかという意見があったことは、明瞭に書き残していただこうと思いますし、安齋先生、議事録署名人になっておりますが、よろしくご確認のほどお願い申し上げます。続きまして、駒形先生、お願いいたします。</p>
駒形委員	<p>仙台歯科医師会の駒形でございます。14 ページ、いろいろ細かく書いてありますが、そこはお目通ししていただきまして、先ほど子供未来局からのご報告がありましたが、今までは保健福祉センター等で行っていた妊婦の歯科健診を、昨年からは歯科医師会の会員のところできちんと健診の講習会を受講した登録医療機関において受けてもらうということが始まりました。その結果、今まで仙台市さんの報告によりますと、8%ぐらいだった受診率が、30 から 40%の受診率に上がっているということでございます。</p> <p>この健診は、妊娠されている方が、今までは歩いて、あるいはバスなどで各区の保健福祉センターに行かなければならなかったものが、近くの先生のところで歯科健診できるようになったということは、かなりのメリットがございます。実は今日もその講習会を行う予定なのですが、今後もなるべく多くの登録医療機関を募集して、実施してまいりたいと思っております。</p> <p>妊婦の方の健診を行うことは、これから生まれてくる赤ちゃんにとってもかなり大切なこととございまして、なぜならむし歯とか歯周病というのは、簡単に言えば感染症で、両親などのお口の状況が悪いと、生まれてきたお子さんにも悪影響を及ぼすからなのです。私たち歯科医師会は、これを機に、マイナス1歳からのデンタルケアということをキャッチフレーズにしてやっていきたい、と考えているところでございます。</p> <p>そのほかに、2年前から医師会の小児科医会と連携いたしまして、カリエスフリー85プロジェクトということで、乳幼児に早期に関わるということを行っております。</p> <p>あとは学校健診、各種節目健診と、シームレスな健診システムはこれでできたと思っておりますが、お口の状況がよい方はよく健診にいらっしゃるのですが、来ていただきたいような方になかなか来ていただけないということもございまして、今、仙台市さんと、未受</p>

	<p>診の方に再度受診をしていただくようなシステムをつくっていこうと案を練っているところでございます。</p> <p>それから、20・30・40・50・60・70の節目健診、先ほどもたばこの話が出ていますが、その項目の中にもたばこと歯周病というようなことが書いてありまして、健診を受けた方には、その健診の歯科医療施設から、「たばこ吸っていると歯周病になるよ、ひどくなるよ」というような指導はしているところでございます。</p> <p>ほか、昨年からはじめました健診事業だけではなく、保育所や幼稚園などでむし歯予防をやっている施設はあるのですが、まだ小学校でやっているところがありませんので、折立小学校でパイロット事業として、フッ化物の応用を昨年からはめているところでございます。</p> <p>フッ化物が、むし歯予防には有効だということは、EBMでも認められているのですが、教育現場でソフト面でやっていくという場合に、休み時間の長さなどの問題もありまして、そのようなことを検証するために今やっているところですが、なるべくこのような事業を青葉区だけでなく、ほかの区にも広げていきたいというように考えておるところでございます。歯科医師会からは以上です。</p>
<p>實澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。次は薬剤師会から北村先生、お願いいたします。</p>
<p>北村委員</p>	<p>それでは薬剤師会から、新たに取り組んだ事業等、重点的なところだけをお話しさせていただきます。まず重点分野1のところでは、今年度から市民健診のパンフレットの配布、あるいは相談等を各会員薬局で受け付けるということをやっております。今後、秋口あたりに受診勧奨と言いますか、市民健診を受診していただくためのキャンペーンを組んで、市民に訴えていきたいと考えております。</p> <p>それから重点分野の2のところ、従来から認知症対応に取り組んでまいりましたけれども、今年度からプラスうつに対しましても対応をできるように、また相談を受け付けられるように、今現在、会員の薬局で研修等に取り組みながら、市民の皆さん方にも訴えているところです。</p> <p>そして4番目ですが、例年行ってまいりました薬物乱用防止・防煙キャンペーンに関しましては、今年度で第6回を迎えることになっております。重点分野の1と連携いたしまして、生活習慣病患者の喫煙のリスクというものを、薬局に来る患者さん方に訴えながら、禁煙を啓発していきたいと考えております。</p> <p>もう1つはたばこを吸わない人たちをつくるために、子どもさんたちに対する喫煙防止教室というか、防煙教室を実施していこうと考えてお</p>

	ります。従来は若林区を中心に行ってまいりましたが、徐々に各区に広げていこうと考えているところです。以上です。
寶澤委員長	ありがとうございます。それでは続きまして、全国健康保険協会宮城支部の及川委員、お願いいたします。
及川委員	資料に掲載のとおり、昨年度と同様の、継続事業が主でございますが、先ほどお話しさせていただいた職場健康づくり宣言制度の推進について、現状で34,000から35,000の事業所がございますが、この制度に手を挙げているところがまだ500件にもなっておりませんので、本年度はさらに推進をというところで、こちらのほうで展開を予定しております。
寶澤委員長	ありがとうございます。それでは宮城県栄養士会の片倉委員、お願いいたします。
片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。栄養士会としましては、重点分野の1につきましては、今までは仙台市内で食に関わる講話と料理教室を行っていたのですが、それを仙台市1カ所、もう1カ所は富谷市ということで、今年度から各市町村1カ所と、場所を変えて実施するというふうに変更しております。</p> <p>また、ここには書いていないのですが、随時の依頼で実施しているウェルネスセミナーというのがあるのですが、ここで資格をいただいた栄養士が大学・事業所・行政に展開というようなことで、今年度は15回実施する予定になっております。</p> <p>重点分野2につきましては、被災地支援ということで、看護協会と一緒に現地に出向いて、栄養相談をしております。月に3回だったのが今年度から月4回に増えまして、年間で40回実施しております。</p> <p>重点分野3につきましては、「いい日いい汗栄養まつり」、今回で14回ということで長く続いている事業なのですが、今年度は内容を大きくシフトしまして、テーマは「“100歳まで食べる食事は約100,000食!?”今の食事があなたや子供のみらいをつくる!」と題しまして、本日の委員長である寶澤先生からご講演いただくのと同時に、すべての職域の栄養士を紹介するブースを設けたりなど、内容を変えていく予定でおります。以上です。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。その他の団体の取り組みにつきましては、お手元の資料をご確認いただければと思います。これらの取り組みにつきまして、あるいは関連して、皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。私からよろしいでしょうか。駒形先生、折立小学校での取り組みですが、多分いろいろなハードルがあるだろうということで、まずパイロット的に始めていらっしゃるということだったのですが、実際に子ども

	<p>たちにやらせてみて、やりにくいか、やれないとか、そういった声が既に挙がっているのか、それとも問題なくやれている感じなのか、そのあたりの情報を教えていただけると嬉しいです。</p>
駒形委員	<p>私のもとに来ている情報としましては、まず学校現場、教育現場のほうからは、そんなに混乱はないということです。ほか、最初から全学年というのはちょっと無理だったものですから、学年を決めてやっていたのですが、保護者から「何でその学年だけなの？」というようなお話も受けているので、現場としての大きな苦情とかトラブルというものはありません。</p> <p>ただ、混乱や苦情のないように、事前に何回も説明会をしたりだとか、最初はフッ化物を使用しないで、水での、コップでぶくぶくペーっというような練習も何度もやりましたので、はじめはやはり、先生方には少し負担だったのではないかなと思います。</p> <p>それから、歯科校医も、何回も学校に行って、ぶくぶくの指導とかもやりましたので、そういった意味では最初は大変だったかもしれません。ですが、ある程度順調になっていけば大丈夫なのではないかなと思っています。それと、これはちょっと難しいことなのですが、今は仙台歯科医師会のパイロット事業ということで、紙コップやフッ化物の薬品などは、こちらのほうで用意しているのですが、いずれは仙台市から出していきたいというような希望を持ちながら、一生懸命各区でパイロット事業を少しずつ広げていきたいと考えているところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。パイロット事業ということで、ハードルを見るということと、定期的に運用するということは、確かに議会の承認をいただかないと、予算は下りないと思いますが、それが多分仙台市民、子どもたちの歯のためになるのだということが、うまく証明できれば、説明のしようもあるのかなと思います。この場で決めることではもちろんないのですが、こういった状況が進んでいるということについて、情報提供ありがとうございます。</p> <p>そのほかにもございますでしょうか。また、私からよろしいでしょうか。及川先生、健康づくり宣言のところで、事業所は30,000からあることでしたが、こういう事業をやっているよということを、皆さんわかった上で手が挙がっていないのか、まだ気づいていないのか、そのあたり感触としてはどうでしょうか。</p>
及川委員	<p>事業所の規模についても、10人未満の事業所というところが多く存在しておりまして、ホームページですとか、それから各事業所の代表の方を通して、広報はしているのですが、なかなか積極的に手を挙げるとい</p>

	<p>うところが難しいようで、協会けんぽといたしましては、対象事業所を抽出して、電話作戦から訪問という形で、定期的に営業を展開させていただいて、こちらからお勧めすることによる手挙げが非常に多いという状況になっております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。引き続き、営業活動よろしくお願ひいたします。ほかよろしいですか。それでは、次の議題に移ります。「平成 29 年度食品安全性確保対策について」です。資料 3 に基づき、事務局よりご説明お願ひいたします。</p>
生活衛生課長	<p>生活衛生課山本と申します。資料 3 に基づきまして、ご説明申し上げます。食品の安全性確保対策の概要としましては「食品の安全性確保に関する基本方針」に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定しまして、平成 29 年度も下の 5 つの重点事業を実施してまいります。</p> <p>主要な取り組みにつきましてはの 1 番目は HACCP、国際的に食品の製造工程で危害を分析して、科学的に対策を行う考え方の手法を用いた、自主衛生管理の推進を図ってまいります。仙台市の場合には仙台 HACCP というような、独自の支援制度も活用しながら、事業者さんの取り組みを支援してまいります。</p> <p>2 番目 3 番目につきましては、現在食中毒の最も多い食肉の生食ですとか加熱不足、あるいはノロウイルスによる食中毒の防止対策に関してでございます。肉に関しましては、市民の方々に注意喚起を行うことや、営業者の方々への監視指導、啓発などを徹底してまいります。ノロウイルスに関しましては、やはり一番は食品取扱者の方々の不顕性感染という問題がございますので、二次汚染などを含め、事業者の方、あるいは市民の方々への啓発を図ってまいります。</p> <p>4 番目につきましては、食品中のさまざまな残留物質の対策でございます。市民の皆様の特に関心の高い分野でございます。これにつきましても市内を流通する食品の検査などを行ってまいります。</p> <p>5 番目です。リスクコミュニケーションの推進ということでございますけれども、講演会ですとか、それから市民の方々に参加いただいて、仙台食の安全サポーターですとか、仙台食の安全情報アドバイザーというような方々にご参加いただきながら、リスクコミュニケーションを進めてまいりたいという内容になっております。以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、次の議題に移りたいと思います。議題 4 「第 2 期いきいき市民健康プラン中間評価及び後期計画策定について」、事務局からご説明よろしくお願ひいたします。</p>

健康政策課長

では健康政策課からご説明いたします。資料4をご覧ください。1、計画の策定の趣旨でございます。本市では平成14年3月に「いきいき市民健康プラン」を、平成23年3月に「第2期いきいき市民健康プラン」を策定しております。このときは国の健康日本21の第二次の2年前という時期の策定となっております。

資料に同封をしました、「いきいき市民健康プラン」の概要版のほうを見ていただきまして、計画の概要を確認をさせていただきたいと思っております。この表紙にあります、表紙の中央に基本目標がありますが、「みんなで延ばす健康寿命～つながる、広がる、健康づくりの輪～」としております。

こちらの概要版の4ページをご覧ください。この基本目標を基に5つの柱を重点分野に掲げております。それぞれメインターゲットを定めまして、各分野ごとに、下のほうにありますが、重点目標、あるいは取り組み目標を掲げまして、市民一人一人が取り組むもの、関係団体が取り組むもの、市が取り組むものというように、それぞれの取り組みの目標を掲げて、このプランに基づいて、それぞれが進めてまいったところでございます。

その成果を見るところとして、この概要版の一番裏側の表紙の裏側には、健康づくり指標ということで、分野ごとに指標を定め、目標値を掲げております。資料4のほうにお戻りいただきたいと思っております。こちらの下の方でございますように、今年度平成29年度がこの計画の中間評価を行うということで、30年度から平成34年度までの後期計画を策定するということとなります。

裏面をご覧ください。3の評価にあたっての考え方でございますが【評価ステップ 1】として、健康づくり指標の達成状況や関係調査、統計資料等を基に評価をしております。次の【評価ステップ 2】としまして、重点5分野ごとに、それぞれ掲げた取り組み目標の実績等々を評価をしております。

次に資料5をご覧ください。こちらは第2期いきいき市民健康プラン後期計画策定に係るスケジュール(案)でございます。後期計画策定に向けた協議は今回以降、8月に骨子案、10月下旬に中間案、第4回に最終案というように進めていく予定でおります。この間、文書等で委員の皆様から意見をいただき、12月ごろのパブリックコメントの結果も反映させて、3月下旬に計画を策定という予定でございます。

資料6をご覧ください。資料6全体につきましては、本日配付しております市民の健康意識に関する調査ですとか、事業所、公共の場の健康

意識調査等に関する調査などの、これまで実施した調査結果や各種統計資料等を用いて策定をしています。

資料6のうちの資料6-1でございます。こちらは健康づくり指標の達成状況をまとめたものでございます。昨年度実施しました市民意識調査と関係各種の統計資料等を、計画策定時のベースラインと比較をしています。評価指標の区分ですが、改善は10%以上の割合でよくなった場合、変化なしは10%未満の変動の場合、悪化は10%以上の割合で悪くなった場合としまして、それぞれの指標項目の数をそれぞれ計上してございます。計画策定した後に制度改正などによりまして、把握内容が変わったなどの理由で、評価が困難である場合をその他としております。

下のグラフをご覧ください。重点分野に関する指標の合計110項目について、そのうち改善が30.3%、変化なしが43.1%、悪化が12.8%でした。分野別では歯と口の健康づくりの分野で改善が多くなっております。次に資料6-2でございますが、こちらは改善項目・悪化項目を掲載しましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

資料6-3をご覧ください。健康づくり指標の達成状況を一覧にしたものでございます。基本目標の指標、健康寿命の延伸につきましては、健康寿命が男性18.60年、女性21.38年でした。目標が延伸となっておりますことから、改善と評価しました。

一方、健康と自覚している人の割合は75.6%に増加していますが、増加率は10%に届きませんでしたので、資料の評価をaから変化なしのbに修正をお願いいたします。

また2月に開催しました協議会で、調査結果を踏まえた速報値をお知らせしてございましたけれども。中ほどの17、日常生活における歩数について、前回の報告と変更してございます。20から60歳の男性は4,382歩から5,108歩に、同じく女性が3,700歩から4,597歩に修正をしております。速報値に比べ、歩数としては増えたということでございますが、評価としましては、20から60歳の男性以外はすべて悪化となっております。

次に資料6-4をご覧ください。評価ステップ2、重点分野ごとの目標に対する取り組み実績についてでございます。先ほど概要版でもお示ししましたとおり、このプランにおきましては重点分野ごとに、それぞれ関係団体・市が取り組む目標を掲げております。1-市民一人ひとりの取り組みは、市民の健康意識に関する調査等により評価をしておりますが、2-関係団体の取り組み、3-市の取り組みにつきましては、毎年報告、この協議会でも報告しております主な取り組み実績を集約して

まいります。参考資料3に市の取り組み集約をしておりますので、後ほどご覧ください。

次に資料6-5をご覧ください。重点分野ごとの達成状況と課題について説明をいたします。重点分野1です。指標の達成状況のうち、ポイントとなる項目を抜粋しているところがございます。おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

中央より下のところがございますが、地域活動を実践している高齢者の割合は、前回調査より高くなっております。本市のベースラインでは就業者は含んでおりませんが、下の表、国の指標と比較する場合、国のほうでは就業者も含めた数が計上されております。本市の調査結果に就業者数を含めると、男性60.0%、女性50.9%となりまして、全国に比べますと低い値というようになってございます。

3ページをご覧ください。メタボ該当者やメタボに関連するデータの状況です。メタボリックシンドローム該当者は横ばいで推移しているところですが、また肥満者の割合は男性で高く、グラフにありますように、20から60歳で30%を超えまして、40歳代が36.6%と最も多くなっております。なお、一番下の表は小学生の肥満状況になります。国の指標にあるものでございますが、男女とも国の割合よりも高いという状況にございます。

4ページをご覧ください。特定保健指導の資料につきましては、恐れ入りますが、今日配付しました差し替え版をご覧ください。こちらの一番右上のグラフが違うものが入ってございました。

こちらの4ページの真ん中がございます。日常生活における歩数の状況です。歩数のほうは特に20から40歳代で、5,000歩未満の割合の方の増加が大変目立っております。また定期的に運動をする習慣といったところの項目につきましても、グラフにありますとおり、30から40歳代で低くなっております。

5ページをご覧ください。重点分野2、心の健康づくりです。中ほどに自殺者数の推移を記載しております。自殺の死亡率は減少傾向にありまして、平成27年は16.1ということで、全国、宮城県と比較しても低い状況になっております。その下の睡眠による休養を十分に取れていない人の割合は増加をしておりまして、30歳代で割合が高くなっております。

6ページをご覧ください。被災者の健康調査では眠れないと回答した人の割合は改善傾向にありますが、民間賃貸住宅入居者の11.4%に比べ、復興公営住宅入居者では17.1%と差がある状況です。またK6とい

う心の健康度を測る尺度でも、復興公営住宅入居者の方が多くチェックされております。

中ほどの事業所におけるメンタルヘルスにおきましては、メンタルヘルスを実施している職場の割合は国よりも低くなっております。取り組みの中で多いものはストレスチェック、相談体制の整備、職員研修となっております。

7ページをご覧ください。思春期の心の健康についてでございますが、ストレスを感じているもの、内容として、勉強や将来のことが高い回答となっております。相談相手は母親や友達が多くなっておりますが、高校3年男子におきましては、18%が相談相手がいないというように回答をしている状況でございます。

8ページをご覧ください。重点分野3、健康的な食生活と歯・口の健康づくりです。健康的な食生活ではこのページの下グラフにありますように、朝食を毎日取る人が20から30歳代の若い世代で低い状況でございます。

9ページをご覧ください。主食・主菜・副菜を揃えた食事をとっている人は国に比べて低く、45.3%、20歳代が23.4%、30歳代が29.3%と、20から30歳代で低くなっています。野菜を食べる頻度も、緑黄色野菜、その他の野菜とも若い世代ほど低くなっており、また男性が女性に比べて低くなっております。

10ページをご覧ください。糖分を含む飲料、甘い飲み物を飲む頻度は、年代別に見ますと20歳代が最も多くなっており、約4割がほぼ毎日飲んでいる状況です。今回の資料にはありませんけれども、この飲み物の内容としましては、炭酸飲料や果汁、ジュースなどの清涼飲料が他の年代に比べまして、この若い世代ではよく飲まれているという傾向でございました。

11ページをご覧ください。歯・口の健康づくりです。下のグラフにありますとおり、8020、6024はベースラインから大きく改善し、目標値を超えております。一方で下の表にある咀嚼良好者の割合は、全国値より低くなっております。咀嚼機能は食事・栄養摂取とも密接に関連するものと思っております。

12ページをご覧ください。幼児のむし歯の状況では平成27年度3歳児で20.0%と減少傾向にありますが、全国の14.8%、政令指定都市の15.1%に比べまして高くなっております。またフッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園は増加しております、一番右下のグラフでございますが、5歳児のむし歯有病者は28年度初めて全国平均より低くなっております。

ます。

13 ページをご覧ください。学校歯科保健関連調査でございます。むし歯は病気と認識する生徒が、中学1年生で減少しています。次に甘味飲料を毎日飲む児童生徒は、約4人に1人となっております。先ほどの市民の健康意識に関する調査と同じような傾向でございます、今回児童生徒の甘味飲料を毎日飲む頻度と、むし歯の関係を解析しております。

このグラフにありますように、甘味飲料を毎日飲む人はそれ以外の生徒に比べ、約1.7倍むし歯になりやすいということがわかりました。その下のほうに学齢期のむし歯のグラフがありますが、こちらも減少傾向にあります、全国との差は解消されていない状況にあります。

14 ページをご覧ください。重点分野4防煙・禁煙・分煙のまちづくりです。一番下のほうのグラフをご覧ください。喫煙者は減少傾向にあり、たばこを吸わない人の割合は増加傾向となっております。

15 ページをご覧ください。喫煙率を見ますと、前回の調査と比較して減少しております、国と比較しても低い状況になってございます。その下の喫煙の健康影響に関する知識については、ほとんどの項目について、喫煙との関係について理解している方が増えている傾向にございました。

16 ページをご覧ください。未成年の飲酒・喫煙でございます。こちらの状況を国の現況値と比較をした表になってございます。概ね、国より低い状況ではございますけれども、飲酒のきっかけを見ますと「興味があった」に次いで多いのが「大人に勧められた」という状況でございました。重点分野については以上でございます。

次に資料7をご覧ください。後期計画骨子案の作成の方向性について説明いたします。基本目標の、みんなで延ばす健康寿命～つながる、広がる、健康づくりの輪～と、2つのこの評価指標は後期計画においても継続したいと考えております。

健康日本21でも、基本的な方向性では健康寿命の延伸を掲げておりますし、また健康日本21でも地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、健康づくりに関係のない方も含めて、健康を守る環境整備の方向を示しており、サブタイトルもこの方向性と通じるものでございます。

次に重点分野の考え方でございますが、これまで説明をいたしましたとおり、まだまだ課題もあるということで、基本的に継続する方向で考えております。これに加えて、健康日本21第2次に加えられました次世代の健康、高齢者の健康に関する項目、目標に対応して、重点分野に盛

	<p>り込み、再編したいと考えております。また食生活と歯・口の健康づくりはそれぞれの取り組みを強化するため、食生活と歯・口の健康づくりに分割いたします。</p> <p>その次の社会環境の改善・整備について、記載させていただきましたが、参考の概念図のとおり、健康日本 21 では健康を支え、守るための社会環境の改善から、質の向上といったことを掲げておりまして、社会全体として国民の健康を守る環境整備に取り組むこととされております。</p> <p>各重点分野において、企業や関係団体等とのさまざまな連携により、健康的な社会環境の整備という視点を盛り込んでまいりたい、というように考えております。この辺の社会環境の改善につきまして、具体的な取り組みの視点、その内容については、次回以降の協議会等で協議を皆様としていきたいというように考えてございます。</p> <p>私からの説明は以上でございますが、委員の皆様には本日の説明内容や資料をご覧ください、後日送付させていただきます意見シートにて、再度委員の皆様からご意見を伺い、その意見を反映させながら、8月の第2回の協議会で引き続きご議論いただく予定としております。</p> <p>意見シートにはこの場で協議できなかった市民の健康課題の意見、後期計画に向けた取り組みのアイディア、方向性などですね、今日配付しましたたくさんの調査結果もございますので、そちらと合わせてご覧いただき、ご意見をお寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>實澤委員長</p>	<p>ありがとうございました。今、事務局にご説明いただきましたとおり、資料5を見ていただくとよろしいと思いますが、今日この場では事務局の説明や資料などについて不明な点をご確認いただき、8月2日までの宿題としまして、策定方針骨子案に関するご意見を文書にていただきまして、それに基づいて、8月2日にご議論いただき、その後さらに目標、指標、実際の取り組みについて意見シートによる照会があるようですので、そこで皆様それぞれにご意見をいただいております。</p> <p>そして10月下旬には中間素案が議論されまして、11月下旬にはパブリックコメントを実施することになっております。このようにタイトでありますし、また分量も多いところではございますが、今日のご説明資料につきまして、今日のうちに議論しておいたほうが良いなという点がございましたら、ぜひこの場でお願いできればと思います。</p> <p>私から確認ですが、8月2日に議論する中味は、この資料7にあるような、大きな枠組みを固めることといったところが目標ということによ</p>

	ろしいでしょうか。
健康政策課長	はい、こちらの7の内容をもう少し具体的なものにしていきたく思っておりますので、そこには皆様からこの後いただくご意見を参考にしたり、取り入れたりすることで、対応していきたく思います。
寶澤委員長	この7について、詳しくするといいますのは、先生方からここにはこういうものを盛り込んでほしいというような、そういう意見も聴取されるということですか。
健康政策課長	はい、そのとおりでございます。あとさらに今日、評価ということで指標を中心に説明をさせていただきましたので、指標にない内容も調査の中にはございますので、ぜひ仙台市として計画策定の際に盛り込むべき視点や内容などもございましたら、ご意見をいただければと思います。
寶澤委員長	わかりました。8月の会議までに委員の先生方に求めるものを、少しわかりやすく整理していただいた形でご提示いただきたいと思います。ほかに委員の先生方、よろしいですか。 本日ご発言いただかなかった先生方にも、後日意見票といったものを書いていただくということのできたので、所属の団体のご意見等を取りまとめていただいた上でご提出いただければと思います。 最後にその他の項目ですが、委員の皆様、または事務局から、何かございますでしょうか。
保健管理課長	最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。次回の協議会の日程でございますが、8月2日水曜日15時からを予定しておりますが、時間など変更の可能性もありますので、日程が近づきましたら改めてご連絡させていただきます。 なお、本日机上配付しております6冊の冊子ですが、大変恐れ入りますが、次回の協議会にお持ちいただきますよう、お願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。 もう1点、本協議会の委員の任期が8月末で満了となります。7月の半ばを目途にご就任の依頼や団体への推薦依頼など必要な手続きを進めてまいりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。
寶澤委員長	ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、以上で議題を終了させていただきます。皆様からさまざまなご意見いただきましてありがとうございます。では事務局に進行を引き継ぎたいと思います。
進行	委員の皆様、長時間にわたるご議論、本当にありがとうございました。

	お疲れ様でございました。以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回仙台市 地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。 た。
	—了—

平成 年 月 日

署名委員